

市民の方からの御意見とその対応<平成26年度>

<平成27年3月2日受付>

御意見		対応
○事務事業評価制度の再構築について		
1	<p>・平成24年度以降、一部の事務事業に関する事務事業評価票が公表されていないのはなぜか。</p>	<p>・本市では、平成23年度まで、法定義務経費を除くすべての事務事業を対象として、事務事業評価を実施してきました。しかし、評価すべき事務事業数が多く、情報過多によるわかりにくさや過剰な事務負担という課題が生じていました。</p> <p>そこで、平成24年度に事務事業評価の再構築に取り組み、別途、公の施設の管理運営状況を公表している指定管理者制度導入施設に係る事務事業やあらかじめ予算と事業の終期を明確にしている事務事業等については、事務事業評価の対象外とさせていただきました。</p>
2	<p>・事務事業評価票を公表しなくなった事務事業については、情報公開を行わないのか。</p>	<p>・事務事業評価を行わない事務事業については、「公の施設の指定管理者による管理運営状況」の公表や公共事業評価、その他本市ホームページ等により、市民への情報提供等の取組を進めています。</p>